

一般質問

漁業と洋上風力発電の共存・共栄について

答弁：事業の実施には国内事業者との提携、漁業者の同意、地域の協力など課題である。国が推進したいのが原発なのか再生エネルギーなのか定まらないことが洋上風力における法制整備等が進まない要因の1つと推察している。



藤田一則議員

《藤田議員》

①青森県では漁業と洋上風力発電の共生・共存が喫緊の課題ではないか。

《町長》

洋上風力の建設が漁業者の利益になり得るかどうなのか、地元の漁業者や地域住民に説明できないければ理解を得られない。事業者が、今後の漁業ビジョンを踏まえ、しっかりと説明していくことが、漁業と洋上風力発電の共生、共存の入り口になるのではないかと考える。

《藤田議員》

②今、計画されている洋上風力の本県日本海沖及び県内の現状は。

《町長》

日本海沖では、(仮称)つがる西洋上風力発電事

業、つがる洋上発電事業、(仮称)青森西北沖

洋上風力発電事業の3件。

陸奥湾では、(仮称)陸奥湾洋上風力発電事業、

(仮称)横浜町洋上風力

発電事業の2件。太平洋

沖では、おつ小川原港洋

上風力発電事業1件の合

わせて計6件となっている。

《藤田議員》

③洋上風力発電に対する

漁業者の意向と、漁業者

と発電事業者との関わり

を調整する主体は、県で

はどう考えているのか。

《町長》

漁業者の意向については、環境省からの受託で

は、環境省からの受託で弘前大学地域戦略研究所

が漁業者にアンケート調

査を実施した結果、県全

体で「受入れ反対」が約

15パーセント、「条件に

よっては受け入れる」が

約60パーセント、「受入

れ賛成」が約10パーセン

ト、「分からない」が約

15パーセントとなってい

る。

反対理由の中で、漁業

者が懸念している事項は、

「漁場の消滅」「操業の

邪魔」「潮の変化や返し

波」「海底地形の変化」

「風車の破損やオイル漏

れ」「設置工事時の海中

の騒音」「運転時の海中

の騒音」「事業後の風車

の放置」等が挙げられる。

漁業者と事業者の関わり

については、誰が調整す

る主体となるべきか、は

つきりしていないのが現

実である。県では、海洋

進に関する法律案の中で、

国が協議会を設置すると

規定されていることから、

当該協議会が主体となっ

て調整がされるものと理

解しているよつである。

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案について

《藤田議員》

当町も含めた漁業、地域振興策につなげるべきではないか。

《町長》

当該法律案は、長期に渡り海域を占有する海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の

利用促進のため、基本方

針の策定、促進区域の指

定、当該区域内の海域の

占有等に係る計画の認定

制度を創設するための法

律案であるが、第196

回国会の閉会に伴い、審

議未了のまま廃案となつ

たところである。

海洋再生可能エネルギ

ーの利用促進は、我が国

周辺の広大な海域の開

発・利用の観点から海洋

政策上の重要課題として

海洋基本計画に位置付け

られる一方、一般海域へ

の洋上風力導入の課題と

しては、「一般海域の長

期の占有を実現するため

の統一的ルールが存在し

ない」「海運や漁業等

海域を利用する地域の先行利用者との調整に係る

枠組みが存在しないこ

と」等が挙げられるので、これらの課題と向き合いながら、当町の漁業・地域振興策との関係について検討していきたい。

《藤田議員》

②七里長浜港の利用について

《町長》

日本海沿岸北部における洋上風力発電関連産業の振興と秋田県北地域の活性化を図る取組の一環として、秋田県能代市が中心となり、(仮称)能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会を設立した。七里長浜港を拠点にすることになれば、津軽地域総合開発の拠点として整備した同湾の役割が大きく変更されることから、国・県、関係機関と慎重に検討する必要があると

思われるので、関係者の集まる場において発言していきたい。



洋上風況観測と発電システムの実証研究
(北九州市沖)
※NEDOホームページから

